



## 4月1日付け認定農業者の申請受け付け

申請書は、本庁農業振興課・各支所産業振興課に用意しています。また、兼業農家も申請できます。

- 対象 市内で農業を営む人
- 申込期限 1月31日(金)

### ◎申し込み・問い合わせ

本庁 農業振興課 ☎40・7118 FAX40・7391  
または各支所産業振興課



## 20歳になったら国民年金

～世代と世代の支え合いの仲間入り～

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入しなければなりません。

国民年金などの公的年金制度は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代で支えようという考えで作られた仕組みです。

保険料納付が困難な場合は「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」など保険料の支払いを猶予する制度があります。

### ■国民年金(基礎年金)の3つのメリット

- 老後を支えます→「老齢基礎年金」
- けがや病気で障害が残ったときに支えます→「障害基礎年金」
- 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます→「遺族基礎年金」

### ◎問い合わせ

日本年金機構 佐賀年金事務所 ☎31・4191  
佐賀市役所 保険年金課 国民年金係 ☎40・7275



## 公園はマナーを守って楽しく利用しましょう

公園利用者のマナー違反によるトラブルや苦情が増えています。公園はみんなの憩いの場所です。公園を安全・快適にご利用いただくためにマナーを守って利用しましょう。

### ■守りたいマナー

- ・遊具、トイレ、樹木などの公園施設は大切にします。
- ・ゴミは各自で持ち帰ります。
- ・落書きや火気の使用はしません。
- ・犬の散歩をする際は必ずリードを着用し、ふんは持ち帰ります。
- ・野球、サッカー等の本格的な球技は、ほかの利用者に迷惑をかけるので、体育施設などを利用します。

### ◎問い合わせ

緑化推進課 公園係  
☎40・7162 FAX26・7376



# 佐賀市 掲示板



## 非常用発電点検に伴う大和支所証明書自動交付機の利用停止

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 日時 1月26日(日)終日
- 対象 大和支所 東玄関

### ◎問い合わせ

本庁 市民生活課 ☎40・7081 FAX28・9188



## 事業主の皆さんへ 1月は償却資産の申告月間です

平成26年1月1日現在で、佐賀市内に事業用の償却資産を所有している人は「償却資産申告書」の提出をお願いします。申告書は12月中旬に送付しています。

■提出方法 本庁資産税課または各支所市民サービス課の窓口へご提出ください。

郵送される際は本庁資産税課へお送りください。

■提出期限 1月31日(金)

### ◎問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号  
佐賀市役所 資産税課 償却資産担当  
☎40・7073 FAX25・5408



## 所得税や市県民税の障害者控除対象者認定書の発行

次に該当する人は「障害者控除対象者認定書」の発行対象となる場合があります。

■対象 65歳以上で佐賀市内に住所のある人、または佐賀中部広域連合の介護保険の被保険者で要介護認定を受けている人

■発行条件 障がいの程度が、各障害者手帳の障がい程度に準ずる場合や寝たきりの場合。

すでに身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの人は、手帳提示により申告ができますので認定申請の必要はありません。詳しくはお問い合わせください。

### ◎問い合わせ

本庁 障がい福祉課 障がい総務係  
☎40・7251 FAX25・5440  
高齢福祉課 長寿推進係  
☎40・7253 FAX40・7393